

2020年5月20日

お客様各位

株式会社日立ハイテクフィールドディング

新型コロナウイルス 一部地域の緊急事態宣言解除に伴う お客様への出張における弊社対応方針に関する件

拝啓 平素より格別なるお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

掲記の件、日立グループでは、「お客様、パートナー、そして当社グループでグローバルに働く従業員をはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまの安全・健康を第一に考える」ことを基本方針としており、この度の新型コロナウイルスの感染拡大に対しましても政府指導等に基づいた対応を実施しながら企業活動を継続しております。

今般、政府の緊急事態宣言が一部地域で解除されたことを受けまして、お客様先への出張に関して下記の通り一部変更の上対応させていただきたく、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. お客様へのご依頼事項（一部変更）

(1) 緊急事態宣言が発令されている地域のお客様（継続）

お客様への感染リスクを防ぐため、引き続き、緊急事態宣言対象期間および対象地域内のお客様先への出張を伴うお打ち合わせ、現地作業につきましては、可能な限り一時中断・延期のご検討をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

(2) 緊急事態宣言が解除された地域のお客様（追加）

お客様先への出張を伴うお打ち合わせ、現地作業について、お客様のご要望に応じて作業を再開させていただきます。なお、作業時には、以下に記載の対応を徹底してまいりますので、お客様におかれましても感染防止対策へのご協力をお願い申し上げます。

2. 作業を実施する場合の対応（継続）

社会機能維持の為の事業運営上、継続が必要な作業につきましては、感染防止対策が十分にとられている環境下で実施するとの観点から、弊社従業員(弊社の引率他社社員含む)は以下に示します対策を講ずることと致しますので、貴社におかれましても必要な感染防止対策をとっていただきますようお願い申し上げます。

尚、出張先にて感染者が確認された場合は即刻作業を中断させていただきますので、現場内における事象連絡やその時の指示、体制の構築をお願い申し上げます。

(1) 弊社従業員への指示（弊社の引率他社社員含む）

弊社従業員に対しては、以下の項目について徹底しています。

- ① 作業者は、過去2週間以上、新型コロナウイルス感染者との濃厚接触の疑いが無いこと及び作業当日までの2週間以上、体温が37.5度未満であることを確認する。
- ② 当日の作業開始直前の検温にて体温が37.5度未満かつその他の体調不良が無いことを確認する。
- ③ 当日は、全員マスクを着用すること。また極力、手袋、安全メガネ（含む一般メガネ）の着用を励行すること。（ただし作業内容に応じて対応）
- ④ 作業開始後に体調を崩した者が発生した場合は、即座に貴社管理者へ通知し、安全をとり作業を中止する。
- ⑤ 当日の作業終了時にも体調不良がないことを確認する。

(2) お客様に感染防止対策としてお願いしたいこと

- ① 貴社入場門、作業場所、休憩室及びそれらを結ぶ動線経路等において3つの密（密閉空間・密集場所・密接空間）を避ける処置を講じていただく。
- ② 業務中にアルコール等で手指や接触箇所の消毒が出来る措置を講じていただく。
- ③ 定期的に手洗い・うがいを実施出来る処置を講じていただく。

本取扱いは即日適用とし当面の間実施させていただきます。今後国や自治体の今後の方針等及び弊社・グループ会社内の感染状況等により、弊社の今後の対応方針に変更が生じる場合はご連絡いたします。現下の状況を鑑み、何卒弊社対応方針へのご理解を賜りますようお願いすると共に今後とも変わらぬご高配を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上